

農山漁村地域整備計画の評価（事前評価）

計画の名称 高知県農業農村整備計画（第3期）						
計画策定主体	高知県	計画期間	令和2年度～令和6年度			
対象市町村	高知市、安芸市、香南市、香美市、須崎市、安芸郡芸西村、土佐郡土佐町、高岡郡四万十町					
計画目標	<p>(農村整備) 中山間地域の農業生産基盤と農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施し、農業・農村の活性化と地域における定住の促進、環境の保全等を図る。</p> <p>(基幹水利施設整備) 土地改良事業により造成した基幹的水利施設のうち機能が低下している施設の機能保全計画が策定された施設について長寿命化工事等を実施し機能維持を図る。</p> <p>(団体営土地改良施設等整備) 団体営事業等で造成され、老朽化が進行して機能が低下している土地改良施設について、機能診断を行い、機能保全計画に基づいた長寿命化工事を行うことにより、土地改良施設の機能維持を図る。</p> <p>(農業基盤整備促進) 未整備で生産効率の悪い農地について、地域のニーズに応じた迅速かつきめ細かな基盤整備を行うことで、今後も農業を継続できる環境を整える。</p>					
定量的指標	<p>(農村整備) 用水施設の補修によりかんがい不良の恐れのある農地の解消 (36.5ha→0ha)</p> <p>(基幹水利施設整備) 基幹的水利施設（排水機場）の長寿命化により湛水の恐れのある農地の解消 (440.1568.9ha→0ha)</p> <p>(団体営土地改良施設整備) 排水施設の長寿命化により湛水の恐れのある農地の解消 (65.3ha→0ha) 用水施設の長寿命化によりかんがい不良の恐れのある農地の解消 (119.2ha→0ha) 農道トンネルの機能保全計画策定数の向上 (0施設→1施設)</p> <p>(農業基盤整備促進) 整備対象地区における担い手への農地集積率の増加 (0%→100%)、農地集積面積の増加 (0ha→1.2ha)</p>					
整備計画の事前評価（評価項目）						
<p>(1) 目標の妥当性</p> <p>①関連計画との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 本県農業の農業農村整備の方針としてH31.3に策定した「高知県農業農村整備推進方針」に位置付けた「産地収益力の向上と多様な担い手の確保・育成」、「農業水利施設（点的施設）の機能維持」目標と関連させて設定。 <p>②地域の課題との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 高齢化の進行に伴う担い手不足や農業水利施設の老朽化に伴う農業生産条件の悪化は、地域農業を維持・発展していくうえで喫緊の課題であり、早急な対策が必要である。 <p>(2) 整備計画の効果・効率性</p> <p>①定量的指標との整合性</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業生産基盤と農村生活環境基盤等の整備を総合的に実施できる地域を設定。 機能保全計画の策定済み、もしくは策定予定の地区を設定。 地域のニーズに合わせた、きめ細かな整備地区を設定。 <p>②事業効果の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 目標を達成するために必要な事業地区で整備を推進する。 長寿命化対策については、機能保全計画に基づき計画的・効率的な施設の長寿命化を図る事業地区で推進する。 <p>(3) 整備計画の実現可能性</p> <p>①事業執行環境</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業地区における市町村や土地改良区等の関係者とは、基本的な事項について合意形成しており、円滑な事業執行の環境は整備されている。 <p>②地元の機運</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象事業地区のニーズに沿った整備を推進するものであり、地元の機運は高い。 						
整備計画の事前評価結果・意見						
本整備計画は、「目標の妥当性」「効果・効率性」「実現可能性」とも妥当な計画である。						